平成２６年（フ）第５４号
長野県諏訪市大字豊田2483番地７
債務者　菊池　秀忠
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味　弘行
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第２３８号
福井県鯖江市下河端町第68号78番地
債務者　嶋川　佳之
1　決定年月日時　平成26年９月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６８０号
京都府城陽市富野堀口150番地の７
債務者　資延　　務
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松いづみ
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２６１号
群馬県邑楽郡大泉町富士１―８―１　レオパレス102号、前住所静岡県伊豆の国市南條196番地の１　高野コーポ503、住民票上の住所静岡県伊豆の国市南條196番地の１　高野コーポ605号
債務者　與五澤廣美（旧姓深澤）
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１５２３号
神奈川県茅ヶ崎市浜之郷1163番地３　ハイツベルウッド205
債務者　武冨紀代美
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４４７号
熊本市東区桜木４丁目１番42号　ファインハイツⅥ203、前住所熊本市中央区出水３丁目９番37号　103
債務者　山下　英樹
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３６７号
千葉県野田市七光台168番地の２　ニューセンター川間508
債務者　深井　一男（旧姓古田）
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第６３９号
神戸市西区井吹台東町２丁目１番地２―903号
債務者　加納　榮三
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８６号
奈良県香芝市逢坂７丁目164番地　サニーハイツＡ―１号
債務者　香村　　亘
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２９２号
埼玉県ふじみ野市亀久保1136番地
債務者　佐藤　信也
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１４８４号
札幌市東区北21条東14丁目１番22―203号
債務者　白井　香織
1　決定年月日時　平成26年９月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土門　敬幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４７１号
横浜市金沢区能見台６丁目12番地６　Ｄ―102
債務者　三浦　一義
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６３３号
広島県廿日市市阿品台東３番２―501号
債務者　清水　浩輔
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６７５号
広島市南区出汐１丁目２番29―202号
債務者　伊丹　政行
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３９１６号
大阪府東大阪市四条町17番20号
債務者　藤井　保宏
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大砂　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部